



# くき

2018  
平成30年

1

月号

No.187



## 主な内容

- 市長・市議会議長 年頭のごあいさつ ..... 2
- 市民懇談会 “市民との元気アップ懇談会”  
～懇談の概要を報告します～ ..... 4～5
- 久喜市長選挙と久喜市議会議員一般選挙の  
投票日が決まりました ..... 6～7
- 市・県民税、所得税の申告はお早めに！ ..... 8～9

## 消防特別点検

11月12日(日)、菖蒲総合支所駐車場で、消防特別点検が行われました。市内の消防団員と消防団車両が集結し、市長による消防団員の服務規律の点検や、消防車両・機械器具の点検、消防ポンプ車操法や女性消防団員による心肺蘇生法の実演など、厳粛かつ盛大に実施されていました。



『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いてあります。また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp>) やマチイロ (スマートフォンアプリ) から、ご覧になれます。





# 謹賀新年

# 戌

いぬ



久喜市議会議長  
かきぬま しげお 男  
柿 沼 繁



久喜市長  
たなか けんじ 二  
田 中 暄



あけましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、夢と希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、これまでにご挨拶とお約束いたしました私の公約「久喜No.1宣言」の集大成の年と位置づけ、各施策を着実に実施し、久喜市の発展に努めてまいりました。

まず、次世代を担う子供たちを健やかに育成するために、JR東鷲宮駅前に東鷲宮保育園を開設し、各保健センターに子育て世代包括支援センターを設置、学校と保護者や地域の皆様と協働により子供たちの成長を支える「コミュニティスクール」を市内全小中学校に設置、この他にも市内5校の高校生と久喜市の将来

## 年頭のぞあいさつ

あけましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、希望に満ちた新春を、健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

年頭にあたり、市議会を代表し、謹んでごあいさつ申し上げます。平素より市議会に対し、温かいご理解とご協力をいただいておりますことに、心から厚く御礼申し上げます。

昨年は、将棋界では中学生棋士の藤井聡太四段、卓球界では中学生の張本智和選手や高校生の伊藤美誠選手などの10代の若者による活躍が数多くあり、日本中を時には驚かせ、また時には熱狂させたところがございます。

このような中、久喜市におきましては、今年、選挙権年齢が18歳以上に引き

を一緒に考える「市長と高校生の喜びミートイング」を開催いたしました。また、久喜市手話言語条例の制定、南栗橋地区の液状化対策工事の完成、さらに本市が有する交通便利性を生かした菖蒲バスターミナルから成田空港行きの高速バスが運行開始となるなど、多くの事業を成し遂げることができました。

しかしながら、我が国では本格的な少子高齢化社会が到来し、本市においても人口減少を要因とする社会保障制度の存続、雇用の創出、定住・交流人口の増加、公共施設の老朽化対策など、困難な課題への対応が求められており、依然として厳しい状況が続いています。

本年は、この社会情勢の変化や新たな課題解決に向け、東京理科大学跡地への

下げられてから、初めての「市長選挙」並びに「市議会議員選挙」が実施されます。10代の多くの若者に市政に関心を持っていただき、選挙に参加していただくために、市議会は「分かりやすく開かれた議会」の実現に向け、鋭意努力して参ります。そして、久喜市の基本理念の1つであります、自分たちの住むまちに関心を持ち、市民及び市の執行機関が、それぞれの役割及び責任により、協力し合って課題解決に取り組むという「協働のまちづくり」の実現に向けて、市民の皆様と歩んで参りたいと考えているところでございます。

議会は、市民の声を市政に反映させることが第一でありますので、意を新たに本年も努力と研鑽を重ね、市民の負託に

学校給食センター、生涯学習センターの整備を始め、桜田小学校への放課後児童クラブ施設の建設、商工業振興計画の策定など、新たな事業に取り組むとともに、昨年12月に策定した「久喜市総合振興計画基本構想及び同後期基本計画」に基づき、スピード感を持って各種施策を展開してまいります。

本市の将来像「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市」の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が市民の皆様にとりまして、ご健勝で幸多き素晴らしい年となりますことを心よりご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

応えてまいります。

議員一同、これからも緊張感を持って、より質の高い議会を目指すとともに、「住んでよかった」「住みつけた」と実感できるような安全・安心なまちづくりに向け、全力で取り組んでまいります。

どうか、皆様の変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が市民の皆様にとりまして、実りある飛躍の年となりますとともに、皆様のご健康とご多幸を心よりご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。



# 市長と高校生の喜びミーティングを開催しました

選挙権が18歳以上に改正され、若者の政治への関心が高まる中、「市長と高校生の喜びミーティング」と称して、若者と行政が一緒になって久喜市の現状や未来について考える機会となるよう開催したものです。ここでは、高校生の目線から見た主な意見等を紹介いたします。

開催日 久喜北陽高等学校：平成29年7月7日(金)／鷺宮高等学校：7月25日(火)／久喜高等学校：7月28日(金)／栗橋北彩高等学校：8月3日(木)／久喜工業高等学校：8月29日(火)  
問合せ シティプロモーション課広報聴係(内線5912)

## 市長「久喜市の良いところは？」

- ・「提燈祭り」という伝統的な賑わいのあるお祭りはすばらしい。」
- ・「山車が駅前を集まり、ぶつかり合う提燈祭りの光景は感動的。」
- ・「提燈祭りの時に駅前を通ったら商店街が活気付いていて良かった。」
- ・「ショッピングモールや工業団地、田畑など緑豊かな自然があり、パランスが良い。」
- ・「梨が美味しい。」
- ・「高速道路や鉄道があつて便利。」
- ・「東武線からもJRからでも久喜に来ることができ、交通の便が良い。」
- ・「栗橋地区では、最近住宅が増えてきて、若い家族も増えてきたように感じる。」
- ・「鷺宮神社は、関東最古の神社と言われている、魅力の一つだと思う。」

(抜粋)

## 市長「より良くしてほしいところはある？」

- ・「駅前や道などにお花を植えて、緑豊かな町にしてほしい。」
- ・「安全で、きれいな町だったら、また訪れたいと思う人が増えると思うので、清掃活動に力を入れてほしい。」
- ・「久喜地区の提燈祭りの期間だけでなく、年間を通して久喜市に来てもらえるような場所を作ってほしい。」
- ・「アピールできる場所や名産が少ないと思う。」
- ・「バーベキューや水遊びができる施設等があれば若い世代が集まると思う。」
- ・「小さい子どもたちが、安全に遊べる施設や場所があつたらいいと思う。」

(抜粋)

## 市長の主な発言



・提燈祭りに来てくれる観光客の多くは、祭りの大きな見所である8台の山車の集合を楽しみにしています。

この山車の集合は、市が久喜駅西口に駅前広場を作ったことで誕生しました。これは、行政の取り組みが市民にとっても身近なものに感じられる一例だと思えます。

・市の施策のうち重点的に取り組んでいるのは、子ども・子育てについてです。誰もが楽しく、安心して子どもを育てられる環境づくりに取り組んでいます。



・埼玉県内では、「梨」は1番、「いちご」は2番の生産量を誇っています。地元の方々の皆さんによって、多くの手間をかけ大切に育てられている魅力ある久喜市の農産物をよりたくさんの方に味わっていただきたいと思っています。

各高校での意見交換の様子を市ホームページで詳しく紹介中！

## 高校生の主な感想

・久喜の良さや、久喜がどんな状況なのかよく分かりました。これからは、18歳から選挙に参加でき、大人の人と活動することが増えてくるので気持ちを切り替えて頑張りたいです。

・久喜市の良い所を周りの友人と話し合うことができてよかったです。



です。学校のある市というイメージから少し視野が広がった気がします。

・今まで知らなかった久喜市の歴史や現状を知ることができました。今後このような久喜市について学ぶ機会があれば積極的に参加していきたいです。



# 市民懇談会 “市民との元気アップ懇談会”

## ～ 懇談の概要を報告します～



平成29年7月1日(土)・2日(日)・8日(土)に、市内5会場で「市民懇談会“市民との元気アップ懇談会”」を開催しました。

懇談会は、市民の皆さんの声を市政に反映させ、市民目線による行政を進めていくために開催し、田中市長が「久喜市総合振興計画」の後期基本計画（案）、まちづくり重点政策「久喜No.1宣言」に掲げる平成29年度の主要な施策等について説明を行った後、市民の皆さんとの意見交換が行われました。延べ394人の市民の皆さんにご参加いただくとともに、多くのご意見・ご要望が寄せられました。

ここでは、この懇談会にお寄せいただいたご意見・ご要望などの一部を抜粋してご紹介します。

問合せ シティプロモーション課広報広聴係（内線5911）

### 意見・質問等の集計

| 分類     | 件数  | 分類    | 件数  |
|--------|-----|-------|-----|
| 健康・医療  | 6件  | 福祉    | 5件  |
| 環境     | 7件  | 産業・労働 | 3件  |
| 教育・文化  | 15件 | その他   | 8件  |
| 道路・交通  | 15件 | 合計    | 69件 |
| 生活基盤整備 | 10件 |       |     |

※当日の発言と文書で提出されたものの集計です。

### 市民懇談会の開催日程および参加者数

| 開催会場                          | 日程                       | 参加者数 |
|-------------------------------|--------------------------|------|
| 菖蒲コミュニティセンター                  | 7月1日(土)<br>9時30分～11時24分  | 70人  |
| 栗橋文化会館                        | 7月1日(土)<br>14時00分～16時12分 | 82人  |
| 毎日興業アリーナ 久喜<br>メインアリーナ(第1体育館) | 7月2日(日)<br>9時30分～11時32分  | 85人  |
| ふれあいセンター久喜                    | 7月2日(日)<br>14時00分～16時07分 | 85人  |
| 鷲宮総合支所                        | 7月8日(土)<br>9時30分～11時37分  | 72人  |

#### 久喜市総合振興計画について

##### 【意見等】

久喜市総合振興計画後期基本計画（案）の説明を聞きました。久喜市総合振興計画前期基本計画での未達成の施策について、どういった内容か教えてください。

##### 【回答】

総合振興計画の進行管理につきましては、行政評価システムにおける施策評価によって実施しているところです。平成28年度の施策評価については、平成27年度事業で実施した43施策の中で、目標を上回る施策は7施策、おおむね予定通りに進捗した施策は24施策で、全体的にはおおむね予定通りに事業が進んだと考えています。達成できなかった12施策の内容につきましては、協働のまちづくりの推進、自然環境の保全・創造、快適な生活環境の創造、廃棄物処理の充実、地域医療体制の充実、幼児教育の充実、高等教育機関との連携、青少年の健全育成、人権教育の推進、農業の振興、消費生活の充実、行政改革の推進です。

\*総合振興計画前期基本計画で定めた成果指標の目標値の達成に向けて、全庁的に取り組

組みを推進しています。後期基本計画の成果指標についても全指標の達成を目指します。

#### 小学校の統合について

##### 【意見等】

児童数が少なくなり、学校は今のような状況なのでしょうか。保護者への丁寧な説明をしていただきたいと思っています。

##### 【回答】

少子高齢化ということでも子どもの数が大変減っています。合併後も1000人ほど児童・生徒が減っています。こういった状況を受けて、教育委員会では平成29年1月に久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針をまとめたところですが、この中では、統廃合について早急に検討すべき対象校として、久喜地区の江面第二小学校、菖蒲地区の小林小学校、鷲宮地区の上内小学校、中学校では菖蒲南中学校の計4校について、5月24日に久喜市立小・中学校学区等審議会に諮問したところです。今後は、この審議会の中で具体的に検討していくわけですが、対象となる学校の保護者の方、地域の方に説明会を開いて、お話を伺いながら、統



合の方法について決めていきたいと考えています。丁寧な説明を第一に心がけて、地域の方、保護者の方と話し合いを進めながら、相互理解をもつて、この話を進めていきたいと思えます。一番影響を受けるのは児童・生徒自身ですので、十分配慮していきたいと考えています。

\*江面第二小学校の統廃合に関する説明会を6月17日、8月4日・5日、11月10日・11日・13日に実施し、上内小学校の統廃合に関する説明会と小林小学校および菖蒲南中学校に関する説明会をそれぞれ12月10日に実施しました。

また、久喜市立小・中学校学区等審議会を5回開催し、審議いただいています。教育委員会では、引き続き、保護者や地域住民の皆さんのご意見を伺いながら、学校統廃合の検討を進めていきます。

**済生会栗橋病院について**

**【意見等】**

加須市に決定したと報道されていますが、久喜市の対応についてははっきりした情報がありませんので、済生会栗橋病院のことについて教えてください。

**【回答】**

済生会栗橋病院につきましては、平成29年5月8日の埼玉済生会支部理事会の決定について新聞報道がされていますが、その決定につきましては、最終的な決定ではないということですが、決定した基本方針では、加須市には急性期病院を作ることですが、今後1年かけて2つの病院を運営するシミュレーションと地域の医療人数等の調査を行っていくということですが、そういった中で、本市にも内容の協議がされるかと考えていますが、本市は、現在地で継続して取組みを担っていただきたいと改めて伝えていきます。

なお、久喜市長は、埼玉県済生会の支部副会長という立場で支部理事会に出席しています。会議の場において副会長は発言することはできませんが、議決権はありません。

いずれにしても、済生会栗橋病院はこれから1年かけていろいろな検討をすると言っていますので、本市の立場としては、加須市に移転することを前提としたような話ではないかと考えています。

\*本市は、「栗橋病院施設整備の基本方針」の決定を重く受け止めています。済生会栗橋病院の考えや施設整備に関する計画等を把握し、本市の考えを伝えるために、継続的に意見交換を行っています。

**手話言語条例について**

**【意見等】**

久喜市手話言語条例ができたことを大変うれしく思います。公共施設や公民館にお知らせのポスターのようなものがあればいいと思います。

**【回答】**

手話言語条例につきまして、平成28年度2月議会で議決され、平成29年4月1日から施行されたものです。手話言語条例の中に市の責務として、手話に関する施策を推進するための方針ということが明記されています。現在、聴覚障害者協会、手話サークル等の関係者の皆さんにお集まりいただきまして、手話言

語条例に基づく施策をどのように進めていくかということ、懇談会という形でご意見をいただきながら進めているところです。その中で、よりよいPRの方法やポスター等を検討していきたいと思えます。

\*平成29年度は、手話言語条例の周知等を図るためのパンフレットを発行予定です。平成30年度以降も、手話の普及に向けた取り組みを進めていきます。

**久喜マラソン大会について**

**【意見等】**

久喜マラソン大会のコースが、親子マラソン、2キロ、3キロ、ハーフと種類が少ないと思います。小さい子どもと一緒に参加して、3キロくらいいきなりハーフになつてしまつと、一緒に走ることは難しいと思います。

**【回答】**

現在、2キロ親子の部、2キロの部、3キロの部、ハーフの部ということで、かなりその間が開いてしまつています。平成29年度につきましては、方針が決まっていますので、今回こういってご意見があったということを実行委員

会に伝え、今後の検討課題としていきたいと思えます。

\*現在、久喜マラソン大会実行委員会では、平成30年3月25日(日)開催の第3回よろこびのまち久喜マラソン大会の諸準備を進めています。今後、第3回大会の諸準備と併せて、次回以降の大会概要等の検討を進めていきますので、お子さんと一緒に参加できるような新たな種目の追加についても、検討を進めていきます。

市民懇談会に寄せられたご意見・ご要望は、市民参加コーナーで閲覧できるほか、市ホームページでもご覧いただけます。

◆市民参加コーナー設置場所  
市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、菖蒲・栗橋の各文化会館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、菖蒲老人福祉センター、中央・鷺宮の各図書館、毎日興業アリーナ久喜メインアリーナ(第1体育館)、菖蒲・鷺宮の各温水プール、栗橋B&G海洋センター

# 久喜市長選挙と久喜市議会議員一般選挙の投票日が決まりました

平成30年4月24日に任期満了となる市長選挙と市議会議員一般選挙を次の日程で行います。

**投票日 4月22日(日) 投票時間 7時～20時 告示日 4月15日(日)**

問合せ 市選挙管理委員会事務局 (〒346-8501 所在地記入不要/内線2245～2247/  
FAX22-3319/Eメールsenkan@city.kuki.lg.jp)



## ◆立候補予定者説明会

日時 3月6日(火) 14時

場所 久喜総合文化会館 広域文化展示室 (市長選挙と市議会議員一般選挙の説明会を同時に行います。)

※出席者は1候補者につき3人以内とさせていただきます。

## 郵便等投票制度をご利用ください

身体が不自由なため投票日に投票所へ行くことが困難な方で、次の〈表1〉に該当する方は、「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、郵便等による不在者投票制度を利用することができます。

また、〈表1〉に該当する方で〈表2〉のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た有権者の方に、投票に関する記載をさせる

代理記載制度を利用することができます。

希望する場合は、本人または代理の方が、身体障害者手帳等を持参の上、同委員会に申請してください。

※複数の障がいがある方の場合、手帳全体の級別ではなく、該当する障がい内容の級別によって対象かどうかが決まりますので、ご注意ください。

〈表1〉

| 障がい等の区分    | 障がい等の種類                  | 障がい等の程度   |
|------------|--------------------------|-----------|
| 身体障害者手帳    | 両下肢、体幹、移動機能              | 1級・2級     |
|            | 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸    | 1級・3級     |
|            | 免疫、肝臓                    | 1～3級      |
|            | 両下肢、体幹                   | 特別項症～第2項症 |
| 戦傷病者手帳     | 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓 | 特別項症～第3項症 |
| 介護保険の被保険者証 | 要介護状態区分                  | 要介護5      |

〈表2〉

| 障がい等の区分 | 障がい等の種類 | 障がい等の程度   |
|---------|---------|-----------|
| 身体障害者手帳 | 上肢、視覚   | 1級        |
| 戦傷病者手帳  | 上肢、視覚   | 特別項症～第2項症 |

## 選挙に関する任期満了日90日前からの寄附等の禁止

平成30年4月24日任期満了に伴う市長選挙および市議会議員一般選挙において、公職の候補者等や後援団体などが行う、寄附禁止の例外とされている次に掲げる寄附等についても、一定期間、禁止となりますのでご注意ください。

- ①公職の候補者等が政治教育集会に關して実費の補償をすること
  - ②後援団体がその団体の設立目的により行う行事または事業に關して寄附をすること
  - ③後援団体の総会その他の集会または後援団体が行う見学、旅行等の行事において、選挙区内にある者に対し、供応接待または記念品を供与すること(全ての方が対象)
  - ④公職の候補者等が資金管理団体を除く自己の後援団体に対し寄附をすること
- 寄附禁止期間 1月24日(水)～4月22日(日)



## 18歳、19歳、20代の投票立会人募集

若い世代の政治参加を進めるため、投票事務全般の立ち会いなどに協力していただく投票立会人を募集します。登録者の中から、選挙の都度、連絡の上、選任させていただきますので、ぜひご登録ください。

**募集対象** 18歳、19歳、20代で選挙人名簿に登録されている方  
**時間** 投票日の6時30分～20時  
**立会場所** 選挙人名簿に登録されている投票所  
**報酬** 日額1万700円

**申込方法** 住所・氏名・生年月日・電話番号を明記の上、直接または、電話・FAX・Eメールで、市選挙管理委員会事務局へ

## 選挙事務サポーター（学生）募集

市選挙管理委員会では、選挙事務に協力していただく、選挙事務サポーター（学生）を募集しています。登録の区分は、投票事務サポーターと開票事務サポーターがあります。登録者の中から、選挙の都度、連絡の上、任用させていただきます。登録有効期限は、申込受付日から2年間で、

他、通勤費相当額を支給する場合もあります。）

● **投票事務サポーター**  
**活動内容** 投票事務（受付係）  
 ※投票日前日および当日が基本ですが、期日前投票事務や街頭啓発等をお願いすることもあります。  
**活動場所** 市内投票所（40か所の内いづれか）  
**活動時間** 投票日前日：13時～15時／投票日当日：6時30分～20時30分  
 ※終了時間は予定です。休憩時間もあります。  
**賃金** 時給900円（1日7時間45分を超えた分は、時給1125円。その

### ● 開票事務サポーター

**活動内容** 開票事務  
**活動場所** 開票所（毎日興業アリーナ久喜メインアリーナ（第1体育館））  
 ※変更になる場合があります。  
**活動時間** 投票日当日：19時30分～22時30分  
**謝礼** 4000円（交通費含む）

### 【共通】

**応募資格** 次の条件を全て満たしている方  
 ① 市内在住の大学生、短期大学生、専門学校生等で満18歳以上の方（高校生を除く）

② 選挙の重要性を認識し、投票の秘密を守ることができる方

③ 選挙人へ疑念を抱かせることのないよう、公務にふさわしい態度、服装、頭髪、言葉遣いができる方

④ 選挙立候補予定者の関係者（家族、親族、運動員等）でない方

⑤ 投票事務は、長時間にわたるため、それに耐えられる健康な方

⑥ 活動場所までの通勤手段が確保できる方

**申込方法** 申込書（市選挙管理委員会事務局で配布。市ホームページからもダウンロード可。）に必要事項を記入の上、直接または郵送・Eメールにて市選挙管理委員会事務局へ

## 決定！ 選挙啓発標語受賞作品

選挙に関する意識の高揚や明るい選挙の推進に役立つ選挙啓発標語を募集したところ、1484点の応募をいただきました。審査の結果、優秀作品1点、入選作品18点が決定しました。

優秀作品は、選挙における一票の大切さや、私たちの願いを実現してくれる選挙への積極的な参加を呼びかけていくために、今後の選挙啓発に活用します。

### 優秀作品

込めようよあなたの声を一票に  
 栗橋西中学校 3年  
 植竹 咲くらさん

## ◆平成29年度明るい選挙啓発ポスター・標語受賞作品展 示会

明るい選挙啓発ポスター・標語の受賞作品の展示会を開催します。

**日程** 1月22日(月)～28日(日)  
**場所** モラーージュ菖蒲2階滝のコート

※受賞作品は市ホームページでも公開しています。



## 平成30年度市・県民税申告会場 および日程表

**申告期間 2月14日(水)～3月15日(木)**

受付時間 9時～11時／13時～16時

※番号札の配布は8時30分から開始します。

○の箇所では受け付けを行います。

※対象地区の割り振りはありません。次のいずれの申告会場でも受け付けできます。

※例年、午前中は申告会場が大変混み合います。また、混雑の状況により、午前中の受け付けを早めに締め切らせていただくことがあります。

| 受付日      | 申告会場 | 久喜市役所<br>4階会議室 | ふれあいセンター久喜<br>3階会議室 | 菖蒲総合支所<br>4階第1集会室 | 栗橋総合支所<br>2階会議室 | 鷺宮総合支所<br>4階会議室 |
|----------|------|----------------|---------------------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 2月14日(水) |      | ○注             |                     |                   |                 |                 |
| 15日(木)   |      | ○注             |                     |                   |                 |                 |
| 16日(金)   |      | ○              |                     | ○                 |                 |                 |
| 19日(月)   |      | ○              |                     | ○                 |                 |                 |
| 20日(火)   |      |                | ○                   | ○                 |                 |                 |
| 21日(水)   |      |                | ○                   | ○                 |                 |                 |
| 22日(木)   |      |                | ○                   | ○                 |                 |                 |
| 23日(金)   |      |                | ○                   | ○                 |                 |                 |
| 26日(月)   |      |                |                     | ○                 | ○               |                 |
| 27日(火)   |      |                |                     | ○                 | ○               |                 |
| 28日(水)   |      | ○              |                     |                   | ○               |                 |
| 3月1日(木)  |      | ○              |                     |                   | ○               |                 |
| 2日(金)    |      | ○              |                     |                   | ○               |                 |
| 4日(日)    |      | ○              |                     |                   |                 | ○               |
| 5日(月)    |      |                |                     |                   | ○               | ○               |
| 6日(火)    |      |                |                     |                   | ○               | ○               |
| 7日(水)    |      |                |                     |                   | ○               | ○               |
| 8日(木)    |      | ○              |                     |                   |                 | ○               |
| 9日(金)    |      | ○              |                     |                   |                 | ○               |
| 12日(月)   |      | ○              |                     |                   |                 | ○               |
| 13日(火)   |      | ○              |                     |                   |                 | ○               |
| 14日(水)   |      | ○              |                     |                   |                 | ○               |
| 15日(木)   |      | ○              |                     |                   |                 | ○               |

注) 2月14日・15日は、市・県民税の申告に限ります。



## 所得税の確定申告について

問合せ 春日部税務署 ☎048-733-2111

**申告期間 2月16日(金)～3月15日(木)**

申告期間内に春日部税務署へ申告してください。

※土・日曜日を除く。ただし、春日部税務署では、2月18日(日)・25日(日)に限り、受け付けます。

※還付申告は2月15日(木)以前でも受け付けています。

### ◆確定申告に必要なもの

- ・「市・県民税の申告に必要なもの」②～④と同様
- ・所得税の還付を受ける方は、申告者本人名義の預・貯金の口座番号が分かるもの
- ※営業等所得、農業所得、不動産所得のある方は、事前にそれぞれの所得の収支内訳書を作成の上、持参してください。
- ※確定申告書等は、本庁舎、各総合支所およびふれあいセンター久喜にご用意します。

### ◆自宅で確定申告できます

確定申告書は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成できます。作成した申告書は印刷して、税務署に郵送できます。また、電子証明書とICカードリーダーライターをお持ちであれば、e-Taxを利用して送信できます。

### ◆記入漏れにご注意ください

確定申告書(第二表)の「住民税に関する事項」欄は、市・県民税の税額計算において、所得税と取り扱いが異なる事項(16歳未満の扶養親族等)を記入するものです。記入がない場合、市・県民税に各種控除等が適用されませんので、忘れずに記入してください。

### ◆公的年金等受給者の確定申告不要制度

雑所得となる公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、確定申告の必要はありません。ただし、医療費控除等により、所得税の還付を受ける方は、確定申告が必要となります。

### ◆簡易な確定申告の受け付け

簡易な内容の確定申告に限り、市・県民税の申告会場でも受け付けを行います。ただし、次に該当する方は、受け付けできませんので、春日部税務署で申告してください。

- ・営業等所得または不動産所得のある方
- ・農業所得があり、収支内訳書を作成していない方
- ・雑損控除または災害減免法の適用を受ける方
- ・青色申告の方
- ・総合課税の譲渡所得のある方
- ・分離課税所得(土地・建物・株式の譲渡所得、山林所得、退職所得)のある方
- ・配当所得のある方
- ・住宅借入金等特別控除のある方(勤務先で年末調整済みの方を除く)
- ・還付申告で源泉徴収票のない方
- ・平成28年分以前の申告の方

※作成済みの申告書は、市民税課または各総合支所税務課、市・県民税の申告会場へご持参いただければ、春日部税務署へ提出します。

# 市・県民税、所得税の申告はお早めに！



## 市・県民税の申告について

問合せ 市民税課市民税係（内線2685）／各総合支所税務課（菖蒲・内線130／栗橋・内線225／鷺宮・内線145）

### ◆市・県民税の申告が必要な方

平成30年1月1日現在、久喜市に住所がある方のうち、次の①～③のいずれかに該当する方

- ①給与と所得者で、勤務先から市に給与支払報告書が提出されていない方
- ②平成29年中に給与、年金以外に所得があった方
- ③源泉徴収票に記載されていない各種控除（医療費控除や寄附金控除等）を受ける方

※給与収入があり、それ以外の所得の合計額が20万円を超える場合は確定申告が必要です。また、公的年金等受給者で、年金以外の所得の合計額が20万円を超える場合も確定申告が必要です。

※原則として、平成29年分の所得税の確定申告書を提出した場合、市・県民税の申告をする必要はありません。  
※国民健康保険税・介護保険料等の算定資料とするため、収入のない方も市・県民税の申告が必要な場合があります。

### ◆市・県民税の申告に必要なもの

#### ①平成30年度市民税・県民税申告書

※平成29年度に申告書を提出された方に、1月末ごろ郵送します。税務署からの依頼により、確定申告不要制度に該当する方にも郵送する場合があります。

#### ②印鑑

#### ③マイナンバーカード（お持ちでない方は番号確認書類と本人確認書類）

**番号確認書類（いずれか1つ）** 通知カード／マイナンバーの記載がある住民票の写しまたは住民票記載事項証明書  
**本人確認書類（いずれか1つ）** 運転免許証／パスポート／障害者手帳／在留カード／公的医療保険の被保険者証等

※マイナンバーが分からない等の理由により、マイナンバーの記入がない場合でも申告書は受理します。

#### ④収入を証明する資料（給与や年金の源泉徴収票、支払調書、個人年金や満期保険金の支払明細書等）

※営業等所得、農業所得、不動産所得がある方は、それぞれの所得の収入金額と必要経費を事前に集計の上、持参してください。

#### ⑤社会保険料（国民健康保険税、国民年金等）の控除証明書または領収書

#### ⑥生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料等の控除証明書

#### ⑦学生証（勤労学生控除を受ける方）

#### ⑧寄附金の受領証等（寄附金控除を受ける方）

#### ⑨医療費控除の明細書（医療費控除を受ける方）

#### ⑩セルフメディケーション税制の明細書および一定の取組を行ったことを明らかにする書類（セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受ける方）

#### ⑪その他参考となるもの（障害者手帳等）

### ◆ご注意ください

所得証明書・課税（非課税）証明書は、申告期限内に申告書の提出がない場合、すぐに交付できないことがあります。

### ◆郵送による申告がお勧めです

市・県民税の申告会場は大変混雑しますので、ぜひ郵送により申告書をご提出ください。

**郵送方法** 「平成30年度市民税・県民税申告書」に住所・氏名・所得金額・控除内容等の必要事項を記入、押印の上、必要書類を同封し、市民税課市民税係（〒346-8501 所在地記入不要）へ

※マイナンバーを記入した場合や、番号確認書類を同封した場合は、簡易書留等の郵送方法を推奨します。

**郵送期限** 3月15日(木)

### ◆ふるさと納税ワンストップ特例の申請手続きをされた方へ

市民税・県民税申告書や確定申告書を提出する場合、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の申請がなかったものとみなされますので、申請書を提出した寄附金を含めた寄附金控除も忘れずに申告してください。



## 医療費控除が変わります

平成30年度の申告から、医療費控除を受けるための領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。医療費控除の明細書は、医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに医療費を合計し、記入してください。なお、記入内容の確認のため、領収書の提示または提出を求める場合がありますので、領収書はご自宅で5年間保管してください。

また、平成30年度から34年度までの特例措置として、従来の医療費控除との選択により、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例の適用を受けられるようになりました。

### 【セルフメディケーション税制の創設】

健康の保持増進および疾病の予防のために、一定の取組を行う個人が、薬局等で対象となる医薬品を購入した際に、その購入費用のうち、1万2000円を超える金額について所得控除を受けることができるものです（上限は8万8000円）。適用を受ける場合、「セルフメディケーション税制の明細書」と、一定の取組を行ったことを明らかにする書類（インフルエンザの予防接種の領収書、職場での定期健康診断の結果通知書等）の添付が必要となります。なお、この控除を受ける方は、従来の医療費控除は受けられません。

### 【医療費通知の添付】

医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付することで、明細の記入を省略できます。なお、平成30年度に控除の対象となるのは平成29年中に支払った金額のみです。医療費通知に記載された医療費の額は、実際に支払った金額と異なる場合がありますので、領収書で実際に支払った金額をご確認ください。

## e-Taxをご利用予定の方へ

電子証明書には有効期限があります。e-Taxを利用する際には、住民基本台帳カードまたはマイナンバーカードに搭載した電子証明書が必要です。

### ◆住民基本台帳カードをお持ちの方

住民基本台帳カードへの電子証明書の発行は、平成27年12月で終了しました。

電子証明書の有効期間が満了する方は、マイナンバーカードの交付申請をしてください。マイナンバーカード

の発行には、1か月ほどかかりますので、早めに申請してください。申請および受け取り方法については、お問い合わせください。

◆マイナンバーカードをお持ちの方  
電子証明書が搭載されていない場合は、マイナンバーカードを市民課へお持ちの上、申請してください。

### ◆電子証明書が搭載されていない場合

問合せ 市民課(総合窓口)市民係(内線2665) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線125 / 栗橋・内線212 / 鷺宮・内線123)

## 税理士による所得税の還付申告無料相談

日程 2月2日(金)～15日(木) 9時30分～12時 / 13時～16時

※土・日曜日、祝日を除く

場所 税理士事務所(日程により担当事務所が変わります)

対象 所得税が還付される方で、年金を受けている方、給与所得者で医療費

## 年金コラム

### 平成29年分公的年金等の源泉徴収票が送付されます

日本年金機構より、平成29年中に厚生年金・国民年金等の老齢を支給事由とする年金を受け取られた方に、平成29年分として、支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「平成29年分公的年金等の源泉

徴収票」が、平成30年1月中旬に送付されます。

この源泉徴収票は、所得税の確定申告の際の添付書類等として必要になりますので、大切に保管してください。

※源泉徴収票を紛失された場合の再交付については、基礎年金番号をご用意の上、お問い合わせください。

問合せ 春日部年金事務所 ☎048・737・7112

問合せ 春日部年金事務所 ☎048・737・7112

## 栗橋駅構内市民サービスコーナー 業務を終了します

コンビニ交付の開始に伴い、証明書等発行業務の効率化を図るため、栗橋駅構内市民サービスコーナーは、3月30日(金)をもって業務を終了します。

業務終了後、住民票の写し等の各種証明書の発行は市民課(総合窓口)または各総合支所市民課・税務課等をご利用ください。

なお、マイナンバーカード(顔写真

## おむつ使用の確認書・障害者控除 対象者認定書を発行します

所得税、市・県民税の申告用に「おむつ使用の確認書」・「障害者控除対象者認定書」(平成29年分)を発行しますので、必要な方は申請してください。

### ①おむつ使用の確認書

この確認書は、医療費控除を受ける際に、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代わるもので、医療費控除の対象として認められます。

対象 介護保険要介護認定を受けていて、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方

※一定の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

申請先・問合せ 介護福祉課介護認定係(内線3268) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線151 / 栗橋・内線233 / 鷺宮・内線174)

②障害者控除対象者認定書(平成29年分)

つき)をお持ちの方は全国のコンビニエンスストアで各種証明書が取得できますので、この機会にご利用ください。

### 業務終了日 3月30日(金) 17時

問合せ 市民課(総合窓口)市民係(内線2662) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線125 / 栗橋・内線213 / 鷺宮・内線122)

身体障害者手帳等の交付を受けている方で、手帳等により控除を受ける場合は申請の必要はありません。

対象 65歳以上で要介護認定を受けている方または対象者を扶養している方(要支援1・2認定者を除く)

判定基準日 平成29年12月31日(日)

申請先・問合せ 介護福祉課高齢者福祉係(内線3264) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線151 / 栗橋・内線235 / 鷺宮・内線174)

①・②共通

申請期間 1月15日(月)～3月15日(木)

交付手数料 1件300円

持物 対象者の介護保険被保険者証(原本)、窓口に来る方の本人確認ができるもの

## 市民意見提出制度による意見募集

### ◆第2次久喜市情報化推進計画(案)

**概要** 本市では、電子市役所を推進するため、久喜市情報化推進計画を策定し、ICTを活用した市民サービスの向上や行政運営の効率化を図ってきました。現計画が平成29年度で終了することから、平成30年度からの新しい計画(案)を作成しました。

**意見提出期間** 1月5日(金)～2月5日(月) 消印有効

**意見提出できる方** ①市内在住・在勤・在学者 ②市内で事業を営みまたは活動する方 ③市に対して納税義務を有する方 ④案件に利害関係を有する方

**計画(案)の閲覧** 市民参加コーナー、市ホームページの「市民参加のページ」で1月5日(金)からご覧になれます。

**市民参加コーナー・意見箱設置場所** 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、

菖蒲・栗橋の各文化会館、栗橋・鷺宮・東・鷺宮西の各コミュニティセンター、菖蒲老人福祉センター、中央・鷺宮の各図書館、毎日興業アリーナ久喜メイシアター(第1体育館)、菖蒲・鷺宮の各温水プール、栗橋B&G海洋センター

**意見提出方法・問合せ** 意見書(市民参加コーナーで配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入の上、意見箱に投入するか、直接または郵送・FAX・Eメールで、管財課情報政策係(〒346-8501 所在地記入不要/内線2445 / FAX 22・3319 / Eメールkanzai@city.kuki.lg.jp)へ

**検討結果の公表** 提出意見の概要・意見に対する市の考え方、計画(案)の修正内容を、市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

\*個別の回答は行いません。

## 平成30年度保育所等の二次募集

平成30年4月の保育所等への入所を希望する方で、一次募集時に申請されていない方の二次募集を受け付けます。支給認定申請書兼利用申込書と必要書類(市所定の用紙)を、期間内に提出してください。

**募集期間** 1月26日(金)～2月5日(月)

**※日曜日は、保育課のみ受け付け**

**選考時期** 二次募集受付終了後から3

月上旬を予定

\*詳しくは、保育課または各総合支所福祉課で配布している「平成30年度保育所等利用手続きのご案内」または市ホームページをご覧ください。

**申込み・問合せ** 保育課保育係(内線3328) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線145 / 栗橋・内線238 / 鷺宮・内線167)

## 教育部が東京理科大学跡地へ移転します

1月4日(木)から、菖蒲総合支所内にある教育委員会教育部の教育総務課、学務課、指導課、生涯学習課および文化財保護課が東京理科大学跡地(久喜市下清久500-1 / ☎22-5555)に移転します。

移転に伴い、菖蒲総合支所内の教育部各課で行っていた事務は、移転先の東京理科大学跡地内の各所管課で行います。

なお、次の事務は、菖蒲総合支所総務管理課において教育部関係課との取り次ぎを行います。

### 【菖蒲総合支所総務管理課で取り次ぎを行う主な事務】

- ①就学援助制度の申請
  - ②指定校外就学に関する申請
  - ③入学準備金、奨学金貸付制度の申請
  - ④学校体育施設(学校開放)の申請
- \*教育部各課の配置等につきましては、広報くき平成29年12月1日号をご覧ください。

**問合せ** ①～③教育委員会学務課学事係(内線332) ④教育委員会生涯学習課スポーツ振興係(内線366)

## 農業用廃プラスチック収集日のお知らせ

### (栗橋・鷺宮地区)

久喜市栗橋・鷺宮地域廃プラスチック処理運営協議会では、環境保全のため農業用廃プラスチックのリサイクルに取り組んでいます。

搬入するときは、泥などの汚れを落とし、異物、異素材の混入を避けて分別してください。

なお、劣化したもの、分別されていないもの、汚れがひどいものは、受け入れできません。

**搬入できる方** 栗橋・鷺宮地区の農業者(法人を除く)

**収集できる素材** 硬質系ポリエチレン(水稲育苗箱、セルトレイ、フラワー

コンテナ、収穫コンテナ等)

**収集日・収集場所** 栗橋地区：1月18日(木) 13時～15時 JA埼玉みずほ豊田倉庫/鷺宮地区：1月18日(木) 9時～

11時 JA埼玉みずほ桜田支店/1月19日(金) 9時～11時 JA埼玉みずほ葛梅倉庫

**負担金** 1kgにつき12円(税込み)

**問合せ** 久喜市栗橋・鷺宮地域廃プラスチック処理運営協議会(JA埼玉みずほ桜田支店内) ☎59・0001

## 第18回みんなで跳ぼうよ なわとびフェスタ参加者募集

日時 2月12日(祝) 受け付け9時/13時終了(予定)

場所 毎日興業アリーナ久喜メインアリーナ(第1体育館)

内容 ①親子2人跳び ②あなたも挑戦「なわとび名人認定」③長なわ10人連続8の字跳び ④長なわ10人ならび跳び ⑤全員リレー

対象 市内在住・在勤・在学者

費用 ①・②1人100円(2種目重複しても100円) ③・④1チーム各500円(全て保険料含む)

※当日集金します。

持物 とびなわ、運動のできる服装、体育館シューズ

主催 久喜市スポーツ推進委員協議会

申込期間 1月9日(火)~24日(水)

申込方法・問合せ 申込書(生涯学習課または教育委員会各分室で配布)に必要事項を記入の上、直接またはFAXで、教育委員会生涯学習課スポーツ振興係(内線368/FAX31・9550)または教育委員会各分室へ

※教育委員会各分室は直接のみ

## 久喜市民芸術祭

市内でさまざまな文化芸術活動を行っている団体や幼稚園、中学校演劇部などが出演します。

日時 1月21日(日) 開場9時30分/9時45分/16時10分

場所 久喜総合文化会館小ホール

内容 合奏、合唱、フラダンス、キッズダンス、吟詠、謡曲、舞踊、演劇など

入場料 無料

問合せ 教育委員会生涯学習課文化振興係(内線370)

## 防災講演会

昨今の自然災害を踏まえて、それぞれが主体的に災害に備え、対応するこれからの防災のあり方を学ぶ講演会を開催します。

日時 1月28日(日) 受け付け13時/13時30分/15時30分

場所 栗橋文化会館(イリス)ホール

内容 講演「大規模水害から犠牲者ゼロ

口を達成するために久喜市における水害避難を考える」

講師 片田敏孝さん(東京大学大学院情報学環特任教授)

定員 476人(当日会場先着順)

入場料 無料

問合せ 消防防災課危機管理係(内線2648)

## 普通救命講習会

いざというとき慌てないために

日時 2月10日(土) 受け付け8時45分/9時/12時

場所 久喜消防署講堂

内容 心肺蘇生法(人工呼吸・心臓マッサージ法、AED使用方法)など

講師 久喜消防署職員

対象 中学生以上の市内在住・在勤・在学者

定員 30人(申込順)

※申込者が10人以下の場合、中止

費用 無料

持物 筆記用具、動きやすい服装(スカート不可)、上履き

申込期間 1月9日(火)~22日(月)

申込方法・問合せ 直接または電話で、健康医療課地域医療係(内線3423)へ

※講習会終了後に「普通救命講習修了証」を交付します。

## オレンジカフェ

認知症の方やその家族、地域の方が集える場としてオレンジカフェを開催します。日々感じていること等、ゆっくり話しながら情報交換しませんか。

日時 2月28日(水) 13時30分/15時30分

場所 鷲宮公民館会議室1

対象 市内在住の認知症の方とその家族、認知症の方を介護したことがある方等

問合せ 鷲宮総合支所福祉課(内線171)

## 小・中学校・幼稚園業務員(臨時職員)

### 登録希望者募集

市立小・中学校または幼稚園に勤務する業務員の登録希望者を募集いたします。登録された方の中から、必要に応じて、臨時職員として採用します。

勤務内容 校内環境美化業務全般

勤務地 市立小・中学校または幼稚園

勤務時間 8時30分/15時のうちの連続する5時間以内

※週2、3回の交替勤務

採用時期 4月

賃金 時給900円

申込期限 1月26日(金) 必着

申込方法・問合せ 市指定の臨時職員登録申込書(学務課で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入し、写真添付の上、直接または郵送で、教育委員会学務課学事係(〒346-0033 久喜市下清久500の1/内線335)へ

## 久喜市青少年相談員協議会相談員募集

青少年相談員は、県知事から委嘱を受け、子どもたちの健やかな成長を助けるために活動する青年ボランティアです。  
**活動内容** 子どもたちの話し相手や遊び相手となるような活動の企画・実施  
**応募年齢・資格** 満18歳以上36歳以下の市内在住・在勤

在学者で、活動に積極的に参加できる方（高校生は除く）  
 ※申し込みの際に申込カード、および顔写真が必要になりますので、事前にお問い合わせください。  
**問合せ** 生活安全課市民生活・青少年係（内線2633）

## 久喜市ファミリー・サポート・センター アドバイザー（非常勤特別職）募集

ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けをしてほしい方とお手伝いできる方による、相互援助活動を提供しています。

**応募資格** 市内在住で、育児について豊かな経験と知識を有し、次の勤務内容等に支障のない方

**勤務内容** 会員の募集・登録、その他の会員組織業務/会員の相互援助活動の調整/会員に対する講習会の実施/広報活動/その他センターの目的の達成に必要な業務

**勤務地** 市内の同センター事務所（本部・各支部）  
**募集人数** 若干名

**勤務日** 月～金曜日 月10～15日（年末年始、祝日を除く）

**勤務時間** 9時～17時  
**勤務期間** 4月から平成31年3月31日まで（再任も可）  
**報酬** 月額6000円  
 ※交通費支給なし/雇用保険加入あり/健康保険・年金各自加入  
**選考方法** 書類審査、面接  
**面接日** 2月上旬～中旬予定  
**募集期限** 1月31日（水）消印有効  
**応募方法・問合せ** 直接または郵送・FAX・Eメールで、履歴書・応募動機（様式自由）を同封の上、子育て支援課子育て支援係（〒346-8501 所在地記入不要/内線3284 / FAX 22・3319 / Eメール kosodateshen@city.kuki.lg.jp）へ

## HIV感染者、エイズ発症者の人権について

◆HIV（ヒト免疫不全ウイルス）、エイズ（後天性免疫不全症候群）とは  
 HIVは、とても感染力の弱いウイルスで、咳やくしゃみ、お風呂など日常生活で感染することはありません。感染経路は、性的接触、血液感染、母子感染の3つです。感染は、正しい知識と行動で防ぐことができます。

エイズとは、HIV感染が原因で、免疫機能が下がることによりおこる、さまざまな病気の総称をいいます。HIVに感染してもすぐにエイズを発症するわけではありません。最近では治療薬の開発が進み、感染を早期発見し、早期治療することでエイズの発症を抑えることができるようになっていきます。

◆他人事と思っていないか  
 HIV新規感染者報告数は2007年以降、毎年1000件を超えて推移しており、エイズは、特別な人の病気ではありません。誰もが感染する可能性のある感染症のひとつです。たとえ今、感染していなくても、予防を怠れば、

将来誰にでも感染する可能性があります。

◆今、私たちがすべきこと

なぜ感染したのか、どうして感染したのかを問題とするのではなく、感染者や患者が安心して治療に専念でき、共生できる社会とするために、HIVやエイズの正しい知識と理解を深めることが大切です。そして、他人事ではない「自分の問題」としてとらえ、感染者や患者、またその家族の人権に配慮し、支えていくことが求められています。

レッドリボンはエイズに関して偏見を持っていない、エイズとともに生きる人々を差別しないというメッセージです。レッドリボンの意味を知り、私たちの周りにもレッドリボンの輪を広げていきましょう。



▲レッドリボン

問合せ 健康医療課健康企画係（内線3422）

## 久喜市社会人権教育指導者養成講座

日時 2月2日(金) 受け付け  
13時30分/14時/15時30分  
場所 久喜総合文化会館小  
ホール

※手話通訳者を配置します。

内容 「人権が尊重される社会を」

講師 水島輝彦さん(部落解放同盟埼玉県連合会副委員長)

定員 308人(当日会場先着順)

費用 無料

問合せ 電話またはFAX・

Eメールで、教育委員会生涯

学習課人権教育係(内線371/FAX31・9550/Eメールshogaigakushu@city.kuki.jp)へ

## With Youさいたま体験学習ツアー

With Youさいたま(埼玉県男女共同参画推進センター)で開催されるフェスティバルを訪問するバスツアーを開催します。男女共同参画をはじめさまざまな分野で活躍中の団体による展示の見学やワークショップに参加しませんか。また、午後はさいたま市にあります木の博物館(木力館)を見学します。

日程 2月3日(土) 市役所8時30分出発/With You

さいたま/木力館/市役所17時帰着(予定)

※各総合支所、久喜駅西口経由予定。集合場所、順路は申し込み状況により決定します。市バスを利用します。

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 30人(超えた場合抽選)

費用 無料(昼食各自負担)

申込期限 1月22日(月) 必着

申込方法・問合せ 電話またはFAX・郵送・Eメールに、

「体験学習ツアー」・住所・氏名・年齢・電話番号・乗車場所を明記の上、人権推進課男女共同参画係(内線2325/FAX22・3319/Eメールjinken@city.kuki.jp)へ



## ひとり親家庭等医療費のお知らせ

離婚などでひとり親になった方や、親に代わって子どもを養育している方、またはその子どもが医療機関で診療を受けた場合に、その医療費の一部を助成します。助成には、あらかじめ受給資格の登録が必要です。(所得制限あり)

対象 次のいずれかに該当する子どもを育てている父、母または養育者、その子ども

・ 父母が婚姻を解消した

・ 父または母が死亡した

・ 父または母に一定の障がいがある

・ 父または母の生死が明らかでない

・ 父または母に1年以上遺棄されている

・ 父または母がDVによる保護命令を受けた

・ 父または母が法令により1年以上拘禁されている

・ 母が未婚である

対象期間 子どもが18歳に達した日の属する年度の末日まで

※一定の障がいの状態にある子どもの場合は、20歳未満登録に必要なもの 該当の要件により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

助成内容  
・ 市内の指定医療機関で受診

の場合 医療費の保険診療分の一部負担金が一医療機関ごとに入院、通院別で月額2万1000円未満のとき、医療機関に受給者証と健康保険証を提示することで、原則、保険診療分の一部負担金及び入院時食事療養標準負担額の窓口での支払いが不要となります。(保険外や自費分の医療費は窓口での支払いが必要です)

・ 市外や指定のない医療機関で受診の場合 医療機関の窓口で医療費の支払いをしていただき、ひとり親家庭等医療費支給申請書に医療機関の領収書を添付し、子育て支援課または各総合支所福祉課へ提出してください。保険診療医療費の一部負担金から高額療養費、付加給付金を控除した額に、入院時食事療養標準負担額を加算した額を助成します。

※保育園・幼稚園・学校等の管理下でのけが等は、原則、

日本スポーツ振興センターの災害共済給付が優先となり、対象とはなりません。

問合せ 子育て支援課医療手当係(内線3289) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線145/栗橋・内線238/鷺宮・内線166)

市役所8時30分

# 市表彰制度をご存知ですか

市では、久喜市のため功勞顯著なもの・市民で徳行卓越なものを表彰しています。久喜市表彰規則に基づき該当する個人の方または団体の皆さんをご推薦ください。

## 表彰対象となる功績

地方自治の振興に貢献したも  
の／産業の発展に貢献したも  
の／防災の活動に貢献したも  
の／交通安全又は防犯の活動

に貢献したも／環境の保全  
又は創造に貢献したも／保  
健衛生の改善又は向上に貢献  
したも／福祉の向上に貢献  
したも／児童又は青少年の  
健全育成に貢献したも／教  
育、文化又はスポーツの振興  
に貢献したも／善行が特に  
優れ、他の模範となるもの／  
公共のために多額の金品を寄  
附したも／その他本市に対

し、特別の功勞があるもの又  
は地域社会の利益を興したも  
の提出書類 表彰推薦書（市ホ  
ムページからダウンロード可）  
選考結果 推薦者の方に通知  
します。  
その他 久喜市表彰規則およ  
び推薦書は、市ホームページ  
でご覧いただけます。  
提出先・問合せ 秘書課秘書  
係（内線2223）

# 健康づくり・食育推進ポスターの 入賞者を紹介します（第1回）

平成29年3月に策定した「第2次久喜市健康増進・食育推進計画」を市民に周知し、計画を推進するため、市内在住・在学の3歳以上の幼児、小・中学生を対象に、健康づくりや食育を推進するポスターを募集しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

今月から2回にわたって、各部門の入賞者を紹介します。入賞作品は市ホームページでご覧いただけます。

問合せ 健康医療課健康企画係（内線3422）

## ◆幼児の部

|    |         |    |    |    |
|----|---------|----|----|----|
| 金賞 | さくら保育園  | 年長 | 湯浅 | さん |
| 金賞 | ひまわり保育園 | 年長 | 高橋 | さん |
| 金賞 | あおば保育園  | 年長 | 青木 | さん |
| 金賞 | 中央保育園   | 年長 | 森田 | さん |
| 金賞 | 栗橋幼稚園   | 年少 | 樽見 | さん |
| 銀賞 | すみれ保育園  | 年長 | 若林 | さん |
| 銀賞 | ひまわり保育園 | 年長 | 荻野 | さん |
| 銀賞 | 中央保育園分園 | 年長 | 井堂 | さん |
| 銀賞 | たから保育園  | 年長 | 田中 | さん |
| 銀賞 | 栗橋幼稚園   | 年少 | 渡辺 | さん |

## ◆小学生低学年の部

|    |         |    |    |    |
|----|---------|----|----|----|
| 金賞 | 久喜小学校   | 3年 | 石井 | さん |
| 金賞 | 久喜小学校   | 3年 | 佐藤 | さん |
| 金賞 | 久喜東小学校  | 2年 | 黒岩 | さん |
| 金賞 | 栗橋南小学校  | 1年 | 藤井 | さん |
| 金賞 | 桜田小学校   | 2年 | 梓澤 | さん |
| 銀賞 | 江面第一小学校 | 2年 | 押切 | さん |
| 銀賞 | 本町小学校   | 2年 | 亀田 | さん |
| 銀賞 | 青毛小学校   | 2年 | 石森 | さん |
| 銀賞 | 栗橋小学校   | 3年 | 井上 | さん |
| 銀賞 | 栗橋小学校   | 3年 | 渡辺 | さん |

## タウン情報

# となりまちへ 行こう

### 蓮田市

子育てでつながろうMi  
Niフェスタ

日時 2月3日(土) 10時～13時

場所 蓮田市総合市民体育館

(パルシー)

内容 親子ものづくり教室、  
子ども服をgetしよう！、  
おもちゃ病院、アニメ上映会等

問合せ 蓮田市子ども支援課

企画担当 ☎048-768-  
3111（内線154）

### 幸手市

第9回幸手水仙まつり

日程 1月上旬～2月上旬(開  
花状況により変更の場合あり)

場所 県営権現堂公園（幸手  
権現堂堤）

内容 地元ボランティア団体  
によって植栽された約60万本  
の可憐な水仙が堤を彩ります。  
※物産品やパンの販売、植栽  
や堤の歴史について案内あり

問合せ 権現堂公園管理事務  
所 ☎44-0873

### 白岡市

ランチタイムコンサート

日程 1月18日(木)、2月5日  
(月)、3月20日(火) 12時20分～  
12時50分

場所 白岡市役所1階市民ラ  
ウンジ

問合せ 白岡市教育委員会生  
涯学習課文化振興担当 ☎92-  
1111（内線274）

### 宮代町

第39回宮代町民文化祭  
文化公演会

日時 2月4日(日) 開場13時  
30分／開演14時

場所 宮代町コミュニティセ  
ンター進修館大ホール

内容 アミューズ・クインテッ  
トコンサート

入場料 一般1000円、小・  
中学生500円(全席自由)

※未就学児入場不可／一時保  
育あり(要事前申込)

問合せ 宮代町教育委員会生  
涯学習担当 ☎34-1111  
(内線434)

### 杉戸町

すぎと七福神めぐり

日程 ①前半(8・5km)徒  
歩コース：1月21日(日) ②後  
半(6・6km) 徒歩コース：  
1月27日(土) ③タクシーコー  
ス：1月20日(土)

内容 飲食・買い物を楽しみ  
ながらのガイド付き七福神め  
ぐり

定員 各20人(申込順)  
費用 ①②各2000円 ③  
3800円(タクシー、昼食、  
ガイド、レク保険代等含む)  
問合せ 日光街道すぎと七福  
神事務局 ☎32-0342



# 市長のNo.1訪問を実施しました

市長が、市内で先進的な取り組みや個性的な取り組みを行っている事業者の現場を訪問し、事業の様子の見学や意見交換を行う「市長のNo.1訪問」を実施しています。

詳しくは、市ホームページにも紹介していますので、ぜひご覧ください。

## ■株式会社サン精密化工研究所■

株式会社サン精密化工研究所（所久喜707-4）は、精密プラスチックの金型・成形の専門メーカーとして、お客さんのさまざまなニーズに応えるべく、たゆまぬ高い技術力によって常に挑戦を重ねています。当日は、精密成形品の製造工程やそれに関わる金型の製作等を見学した後、意見交換を行いました。



▲精密成形品の説明を受ける様子



▲ビニールハウス内で説明を受ける様子

## ■株式会社埼玉原種育成会■

株式会社埼玉原種育成会（菖蒲町新堀2616）は、きゅうり・メロンの育種や栽培に取り組み、特にきゅうりの育種では、国内トップクラスの実績を誇り、更なる品種改良に邁進しています。当日は、ビニールハウスで栽培中のきゅうりの生育状況や品種改良についての説明を受けた後、意見交換を行いました。

問合せ シティプロモーション課広報聴係（内線5911）

## 連載 久喜歴史だより(第75回)

### 日本近代音楽の基礎を作った

#### 下總皖一と久喜



▲栗橋公民館に残る旧栗橋東第一小学校の校歌碑

下總皖一は、「たなばたさま」などの童謡や全国各地の校歌など、数多くの作曲を手掛けました。また、東京藝術大学の教授として多くの後進を育てるとともに、音楽評論でも多大な業績を残すなど、日本近代音楽の基礎を作った人物とされています。

皖一は、明治31年(1898)に現在の加須市砂原に生まれました。本名を覚三といい、26歳で皖一と改名しています(ここでは皖一と統一して表記)。皖一は、東京音楽学校(のちの東京藝術大学音楽学部)を卒業後、新潟や秋田などの小学校などで音楽を教えていました。34歳の時に、音楽を学ぶためにドイツへ留学し、帰国後には母校である東京音楽学校の教員となりました。皖一と久喜との繋がりには、大きく2つあります。1つ目は、栗橋尋常高等小学校を卒業したこと。皖一は、地元(原道尋常小学校(現加須市立原

道小学校)を卒業後、栗橋尋常高等小学校へと通いました。これは当時、皖一の父である吉之丞が同校の校長をしていたためです。皖一が同校に通っていたころ、教員室のペビーオルガンを弾く機会がありました。皖一は、この時ペビーオルガンの音をいつまでも楽しんでいたといえます。そして、この時の感動が、音楽家としての道を歩ませたきっかけの1つとされています。

2つ目は、市内のいくつかの学校の校歌を作曲したことです。皖一の母校であり、現在の栗橋小学校の母体の1つである旧栗橋東第一小学校(作詞…下山つとむ)をはじめ、栗橋南小学校(高橋郁)、久喜中学校(宮沢章二)、菖蒲中学校(同前)、久喜高等学校(西角井正慶)などがあります。なお、栗橋地区出身で作詞活動を行っていた高橋郁は、皖一作曲の「小舟を出せば」などの作品で名前を残しています。



問合せ 教育委員会文化財保護課文化財・歴史資料係(内線381)

## 受章おめでとうございます

### コーラス響き



日本と世界の美しい曲を二部合唱しています。曲は唱歌、童謡、子守唄、抒情歌、愛唱歌です。部員は22人、歌うことが好きで、仲間と楽しい時間を過ごしたいという人たちです。お花見、紅葉狩り、昼食会、カラオケ会なども行っています。老人クラブ、老人ホーム、チャリティの集いなどに出演もしています。

歌の好きなあなた、ぜひ仲間になってください。一緒に歌いましょう。

日時 第2・4水曜日 13時～15時

場所 東公民館

問合せ 上村 ☎23-2384/☎080-2094-9121



やまなか かずこ  
山中 和子さん  
(久喜中央3)

知事表彰 (社会福祉功労)

社会福祉法人幸竹会理事長として、ケアハウス和みの里を開設され、その運営を通じて地域福祉の向上に尽力されています。また、介護予防に対して献身的な活動を行い、高齢者福祉に貢献されています。



たぬま たつや  
田沼 達也さん  
(栗橋)

知事表彰 (歯科保健功労)

平成5年から現在も引き続き、市医として市の保健事業に協力され、学校歯科保健および市民の歯科保健の向上に尽力されています。

## くき市民特派員レポート

### スタンプラリーで栗橋観光スポットを回る

担当・蓮見記者

栗橋で観光スポットを巡るスタンプラリーが行われています。静御前の墓、八坂神社、栗橋関所跡碑、深廣寺、吉田家水塚、定福院のそれぞれに、スタンプを押すボックスが設置されています。それらを回って、応募用紙にスタンプを押し、6つのスタンプが揃ったら応募することができます。応募者の中から抽選で「静御前オリジナル扇子」がプレゼントされるものです。

11月27日(月)、実際にスタンプラリーを回っていると、天気が良かったので、同じように回ってスタンプを押している人の姿が見えました。また、八坂神社では、久喜



市観光ボランティアガイド会のメンバーが大勢の人を案内していました。

スタンプラリーは1月31日(水)までやっています。

### 子育てに、「疲れ、不安、悩み」 こんなお母さん、気軽に利用して

担当・黒田記者

11月3日(祝)、快晴の中、幼保連携型認定こども園こどもむらさくらのもり内の、さくらのもり保育園子育て支援センター(森のひろば)にて「秋のほっこりマルシェむすびのひろば」が開催されました。

その中で、『ホームスタートくき@こどもむら』が活動をPR。これは、市内の0歳児から6歳児までの未就学児をもつ家庭を対象に、誰もが利用できる子育て支援で、傾聴を基本とする研修を受けたボランティアが家庭を訪問し、利用者の子育ての困難さ等を傾聴し、時にはお子さんと一緒に遊んだり、お母さんと一緒に買い物に出かけたり、予防接種や健診に付き添ったりと、利用者が元気に子育てをできるように支援するボランティア団体だそうです。



## 未成年者飲酒防止キャンペーン



11月13日(月)、栗橋駅西口駅前広場で、「未成年者飲酒防止キャンペーン」が行われました。

春日部小売酒販組合栗橋支部のほか、組合の支援機関として久喜市、久喜市教育委員会、税務署、警察署等、また栗橋北彩高等学校生徒会が参加しました。参加者は、通学・通勤途中の方々に啓発ポケットティッシュを配布しながら、未成年者の飲酒防止を呼びかけていました。

## 久喜市くき親善大使委嘱式

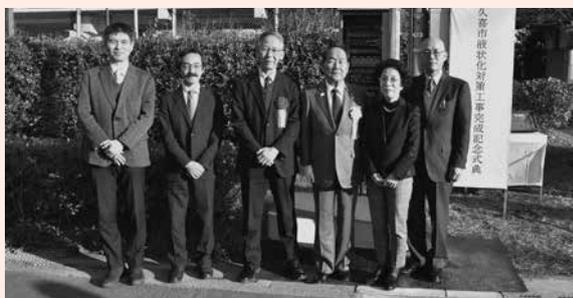


▲左から、市川さん、田中市長、久喜北陽高等学校チア部代表生徒

11月19日(日)、モラージュ菖蒲滝のコートで、久喜市くき親善大使委嘱式が行われました。

当日は、委嘱された6人のうち、市川美織さん、久喜北陽高等学校チア部の代表生徒が出席し、今後親善大使としてどのように久喜市をPRしたいかなどを述べ、集まった多くの来場者から拍手が送られていました。

## 久喜市液状化対策工事完成記念式典



▲久喜市液状化対策検討委員の皆さんと田中市長

11月25日(土)、南栗橋近隣公園で、久喜市液状化対策工事完成記念式典が行われました。

東日本大震災で液状化が発生した南栗橋地区において、再液状化を防ぐための「地下水位低下工法」による工事が完了し、式典後にポンプが稼動されました。今後、効果・影響を確認しながら、災害に強いまちづくりをすすめています。

# 写真ニュース

## 菖蒲地区「人権のつどい・少年の主張大会」



▲作文発表の様子



▲小学生による合唱の様子

11月18日(土)、菖蒲文化会館(アミーゴ)で、第37回菖蒲地区「人権のつどい・少年の主張大会」が行われました。

小・中学生による人権標語や人権作文の発表、少年の主張作文の発表が行われたほか、市内の幼稚園や団体等による歌の発表や太鼓の演奏が行われ、来場者から大きな拍手が送られていました。

## 栗橋西小学校壁画修繕表彰



▲左から、柿沼教育長、同校代表児童、並木代表取締役、田中市長、番場PTA会長、白石校長

11月21日(火)、栗橋西小学校で、株式会社並木樹脂の代表取締役、並木正光さんに田中市長から表彰状が贈呈されました。

株式会社並木樹脂には、同校のシンボルである、ペガサスの描かれた壁画の修繕と校舎東面の外壁塗装に係る工事を無償で実施していただきました。

費用の記載がない催し・講座、公共施設の催しは、全て無料です。

# お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111  
 菖蒲総合支所 ☎85-1111  
 栗橋総合支所 ☎53-1111  
 鷺宮総合支所 ☎58-1111



## お知らせ

### 交通遺児等援護金

県交通安全対策協議会では、県民を対象に、交通遺児等援護金を給付しています。  
**対象** 交通事故（陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故）により、死亡または重い障がいを負った保護者に養育されている、平成11年4月2日以降に生まれた乳幼児および児童・生徒で、次の表に掲げる世帯に属する方

| 対象者人数 | 総所得額    |
|-------|---------|
| 1人    | 274万円以下 |
| 2人    | 312万円以下 |
| 3人    | 350万円以下 |
| 4人    | 388万円以下 |
| 5人以上  | 426万円以下 |

**給付額** 遺児1人当たり年額10万円  
**給付時期** 5月（給付決定通知書を送付）

**申請書配布場所** 生活安全課、市内の小・中学校、高校  
**提出期限** 1月31日(水)  
**提出先** 郵送または持参で、みずほ信託銀行浦和支店（〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2の6の18／☎048-822-0191）へ  
**問合せ** 県防犯・交通安全課 ☎048-830-2958



## 催し・講座

### 比較体験！坐禅と瞑想

**日時** 2月17日(土) 受け付け13時15分／13時30分～16時  
**場所** 鷺宮西コミュニティセンター（おおとり）クラブ室  
**内容** 坐禅と瞑想を体験後、座談会。仏教文化への見識を深める。  
 ※宗教的勧誘は一切しません。  
**講師** 染谷典秀さん（古河市安禅寺住職）・腰塚真裕さん（久喜市常楽寺副住職）

**対象** 18歳以上の方  
**定員** 30人（申込順）  
**費用** ※9人以下の場合中止 500円  
**持物** 開脚できる楽な服装、飲み物  
**主催** 坐禅を楽しむ会  
**申込期間** 1月20日(土)～31日(水)  
**申込方法・問合せ** 電話または

### 子育て&孫育て講座

はメールで、氏名・電話番号を明記の上、同会 天川（☎090-9678-6593 / Eメールnetz\_project\_ok@yahoo.co.jp）へ  
 ※留守電可  
 昔の育児と今の育児、何が違つて何が大事？

**日時** 1月29日(月) 10時～12時  
**場所** ふれあいセンター久喜3階会議室  
**講師** 竹内理恵子さん（竹内助産院院長）  
**定員** 40人（申込順）  
**その他** 保育あり（申込順20人／要予約）  
**申込開始** 1月10日(水)  
**申込み・問合せ** 子育てネットワーク・久喜んこ 金井 ☎090-24432-1365

### ヴェネチアングラス教室

**日程** 2月6日・13日・20日・27日 各火曜日 全4回 13時30分～15時30分  
**場所** 内下集会所（久喜市鷺宮160の11）  
**内容** ヴェネチアングラスで、大人の可愛いオシャレ小物（ネックレス等）を作る  
**講師** 桂平洋子さん

### 遺跡見学会

**定員** 10人（申込順）  
**費用** 各1500円（材料費）  
 ※駐車場に限りがありますので、事前にご相談ください。  
**申込開始** 1月22日(月) 9時  
**申込方法・問合せ** 電話で、教育委員会鷺宮分室（内線322）へ  
 県埋蔵文化財調査事業団では、菖蒲総合支所南側に位置する小林調整池建設に伴い、昨年7月より埋蔵文化財の発掘調査を行っています。  
 調査の結果、古墳時代前期（約1700年前）の竪穴住居跡や方形周溝墓などが発見され、当時の様子が少しずつ明らかになってきたことから、見学会を実施します。  
**日時** 1月28日(日) 9時～13時（時間内随時受け付け）  
 ※小雨決行  
**場所** 小林八束1遺跡発掘現場（菖蒲町小林字八束4805ほか）  
 ※車でお越しの際は菖蒲総合支所前駐車場をご利用ください。  
**主催** 県教育委員会、同事業団  
**共催** 久喜市教育委員会  
**問合せ** 同事業団（前日まで）☎0493-39-5345 / 小林八束1遺跡発掘調査事務所（当日のみ）☎080-6815-1194

## 社交ダンス講習会

日程 2月4日(日)・6日(火)・11日(日)・13日(火)・18日(日)・20日(火)・25日(日)・27日(火) 全8回  
日曜日：10時～12時、火曜日：13時～15時

場所 栗橋いきいき活動センター  
〒174-0001 栗橋いきいき活動センター101

講師 駒昭幸さん

対象 20歳以上の方

定員 20人(申込順)

主催 久喜市栗橋文化協会

協力団体 栗橋ダンス連盟

後援 久喜市教育委員会

申込期間 1月10日(水)～20日(土)

申込方法 電話またはFAX

で、同協会事業部 片山(☎&FAX 52・0119)へ

問合せ 同協会 籠宮(☎090・1733・6275)

## NPO法人スポーツ コミュニティ久喜東

①ジュニア陸上体験教室

日程 1月18日(木)・25日(木)

受け付け16時45分～17時(1時間30分程度)

場所 毎日興業アリーナ久喜

メインアリーナ(第1体育館)

講師 当クラブ専任指導員

対象 小学3年生～6年生

定員 15人(申込順)

持物 上履き

②キッズダンス体験スクール

日程 1月19日(金)・26日(金)

受け付け17時～17時30分(1時間30分程度)

場所 毎日興業アリーナ久喜

メインアリーナ(第1体育館)

2階多目的ホール

講師 三浦祐佳さん(クロイツダンスアート代表)

対象 小学3年生～中学生

定員 10人(申込順)

持物 上履き

③ヨガ体験教室(火曜日)

日程 1月16日・23日 受け付け14時30分～15時(1時間程度)

場所 地域交流センター

樋口八千代さん

講師 樋口八千代さん

対象 20歳以上

定員 10人(申込順)

費用 500円

持物 ヨガマット

④ヨガ体験教室(木曜日)

日程 1月18日・25日 受け付け9時30分～10時(1時間30分程度)

場所 地域交流センター

古川美由紀さん

講師 古川美由紀さん

対象 20歳以上

定員 10人(申込順)

費用 500円

持物 ヨガマット

【共通】

申込期間 1月12日(金)～各開催日の前日

申込方法・問合せ 電話またはEメールで、住所・氏名・学年・連絡先を明記の上、同

会 松本(☎090・6516・7353 火～金曜日の

10時～16時) / Eメールtrbss

943@yhb.ne.jp)へ

## ひきこもり対策講演会

日時 2月26日(月) 開場13時

30分～14時～16時

場所 幸手市保健福祉総合センター(ウエルス幸手) 2階研修室

内容 ひきこもりの心理的

理解といま家族ができること

講師 井上智博さん、中島

隆太郎さん(心の相談室S&S

臨床心理士)

対象 ひきこもりでお困りの

家族、本人、支援者

定員 50人(申込順)

申込期限 2月9日(金)

申込み・問合せ 幸手保健所

保健予防推進担当 ☎42・1

101

## NPO法人の作り方と設立 基礎講習会 in 加須

「NPO法人を作りたいの

で教えてほしい」方から「N

PO法人がどんな活動をして

いるのか知りたい」方まで、

どなたでも気軽に参加できる

講習会です。

講習会終了後に、設立に係

る個別相談もできます。

日時 1月26日(金) 14時～16時

場所 加須市市民総合会館市

民プラザかぞ302会議室A・B  
(加須市中央2の4の17)

申込期限 1月12日(金)

申込み・問合せ 埼玉県利根

地域振興センター県民生活担

当 ☎048・555・11

10

## 講演「遊ぶ」は子ども 時代の基本

「子どもは遊ぶ。おとなも

遊ぶ。」

日時 1月31日(水) 10時～12時

場所 中央公民館視聴覚室

内容 子どもにとつての「遊

び」の重要性、私たちが考え

ること、できること等につい

て分かりやすくお話しします。

講師 嶋村仁志さん(TOKY

OPLAY代表)

定員 40人(申込順)

費用 500円

託児 10人(1歳～未就園児)

申込期限 1月16日(火)

主催 久喜おやこげきじょう

申込方法 Eメールに「嶋村

氏講演会」・氏名・電話番号

(託児ご希望の方は、お子さ

んの氏名・年齢・性別)を明

記の上、久喜おやこげきじょ

う(Eメール kukiyoako@yahoo.

co.jp)へ

問合せ 久喜おやこげきじょ

☎22・7696

※この事業は久喜市女と男の

共生セミナー委託事業です。

## 第53回市民スキー教室

日程 2月17日(土)・18日(日)  
5時30分市役所集合  
場所 群馬県かたしな高原スキー場／尾瀬倶楽部みなもと(宿泊)  
内容 班別講習、級別テスト、ビンゴゲームなど  
講師 全日本スキー連盟公認指導員  
対象 市内在住・在勤・在学者  
※小学生は保護者同伴  
定員 40人(申込順)  
※定員に満たない時は中止の場合あり  
費用 中学生以上2万2500円／小学生1万9500円(宿泊費朝夕2食付、往復交通費、傷害保険料、リフト2日券含む)  
※レンタルスキー代2日分(大人4000円／小人3000円)、レンタルウェア代(3500円)、昼食(2日分)代(実費)は別途自己負担  
後援 久喜市、久喜市教育委員会  
申込期間 1月10日(水)～2月2日(金)  
申込方法・問合せ 事前に電話で連絡の上、費用を添えて、直接、久喜市スキー連盟久喜スキークラブ事務局 武井(たけい) 346-0006 久喜市上町9の6/☎22・3723)へ



## 公共施設の催し

### 市立図書館

#### 中央図書館

☎21・0114

#### ◆名作映画会

日時 1月20日(土) 14時  
場所 2階視聴覚室  
内容 「仁義」(1970年フランス作品 アラン・ドロンほか) 140分  
定員 50人(当日会場先着順)

#### ― 菫宮図書館 ―

☎87・1388

◆読み聞かせのための表現講座  
日時 2月3日(土) 13時30分～16時30分  
場所 菫宮文化会館(アミゴ)多目的室  
内容 発声練習や表現方法の基礎  
講師 山口真司さん(俳優)  
定員 20人(申込順)  
申込開始 1月15日(月) 10時  
申込方法 直接または電話で、菫宮図書館へ

#### ― 菫宮図書館 ―

☎58・1002

◆季節を彩る大人の折り紙教室  
日時 2月1日(木) 10時30分～12時  
場所 視聴覚ホール  
内容 大人が楽しめる折り紙  
講師 梶村恵子さん

定員 10人(申込順)  
持物 のり、はさみ  
申込開始 1月11日(木) 10時  
申込方法 直接または電話で、菫宮図書館へ

#### 休館のお知らせ

菫宮図書館と栗橋文化会館図書室は、特別整理等のため休館します。休館中の本の貸し出しはできません。  
また、休館中の図書館が所蔵する資料のインターネット予約、および市内の他の図書館への取り寄せもできません。  
休館中の本の返却は、ブックポストをご利用ください。(C・D・DVD・ビデオのブックポストへの返却はできません)  
菫宮図書館休館日 1月24日(水)～31日(水)  
栗橋文化会館図書室休室日 1月30日(火)～2月6日(火)  
問合せ 菫宮図書館 ☎87・1388 / 栗橋文化会館図書室 ☎52・2000

### 栗橋B&G海洋センター

☎52・5510

◆ちりめんモンスター探し  
日時 2月4日(日) ①10時～10時45分 ②11時～11時45分  
場所 ミーティングルーム  
内容 ちりめんじゃこに潜んでいる海洋生物探し  
講師 藤田宏之さん(県立川

の博物館)  
対象 小学生  
定員 各15人(超えた場合抽選)

申込期限 1月31日(水)

申込方法 申込書(同センターで配布)に必要な事項を記入の上、直接、同センターへ

### 児童センター

◆おもちゃの病院(毎月第3土曜日)  
日時 1月20日(土) 受け付け13時～15時 / 13時～16時  
内容 こわれたおもちゃの修理  
問合せ 久喜市社会福祉協議会 ☎23・2526

### 菫宮児童館

☎58・7054

◆わくわくランド  
日時 2月1日(木) 10時30分～11時  
場所 菫宮東コミュニティセンター(さくら)

内容 節分の製作  
対象 幼児とその保護者  
定員 30組(申込順)  
申込期間 1月11日(木)～18日(木) 9時～17時 ※休館日を除く  
申込方法 直接または電話で、菫宮児童館へ

#### ◆プチランド

日時 2月6日(火) 10時30分～11時  
内容 運動あそび(ボール遊び)  
対象 幼児とその保護者

## いきいき温泉久喜

☎22・7933

### ◆健康体操

日時 1月16日(火) 13時～14時  
内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操

### ◆健康相談

日時 1月17日(水) 13時30分～15時  
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

### ◆パドル健康体操

日時 1月24日(水) 10時～11時  
内容 パドルという道具を使った健康体操  
講師 小林靖子さん

### ◆健康講演会

日時 1月26日(金) 13時～14時  
内容 講演「在宅診療の在り方」が、認知症や終末期医療について」  
講師 石井成伸さん(ふたば在宅クリニック院長)

※各催しは、60歳以上の方が、参加できます。

## しみん農園

### ―栗橋保健センター―

### ◆ねぎ味噌パン作り体験

日時 2月22日(木) ①9時30分～12時30分 ②13時30分～16時30分  
内容 久喜産ねぎを使ったパン作り

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 各10人(申込順)

費用 600円

持物 エプロン、三角きん、ふきん、容器、筆記用具

申込開始 1月16日(火) 12時30分

申込方法・問合せ 電話で、栗橋総合支所環境経済課(内線245)へ

※参加者が5人に満たない場合は中止します。

## 保健センター

### ―中央保健センター―

☎21・5354

◆発見！新しい自分！体幹を鍛えてすつきりボディをめざそう！

日程 2月2日(金)・9日(金)・16日(金)・23日(金)・3月2日(金)・8日(木) 全6回 14時～15時30分  
内容 体重・体脂肪・腹囲測定、運動の実践

対象 運動制限・運動習慣がない40歳～64歳の市内在住者

※初日に必ず参加できる方優先  
※平成28年度および平成29年度の各保健センターで実施する運動教室と重複しての参加不可

定員 15人(申込順)

持物 筆記用具、運動のできる服装、室内用の運動靴、汗拭きタオル、飲み物

申込開始 1月12日(金) 9時

申込方法 直接または電話で、中央保健センターへ

### ―栗橋保健センター―

☎52・5577

◆冬季マイナス3kgダイエット教室

日程 1月16日・23日・30日、2月6日・13日・20日・27日、3月6日 各火曜日 全8回 10時～11時30分

内容 体重・体脂肪測定・運動の講義・実践、栄養の講義  
対象 市内在住者で体重を減らしたい、運動制限のない方

※今年度の同事業および昨年度の「腹スリム教室」に参加していない方優先

※栗橋保健センター以外の保健センターで実施する市の運動教室と重複しての参加不可

定員 30人(申込順)

持物 筆記用具、飲み物、運動のできる服装

申込開始 1月9日(火)

申込み・問合せ 直接または電話で、栗橋保健センターへ

## 公民館

### ―鷺宮公民館―

☎58・8144

く鷺宮公民館まつりく

◆展示の部

場所 ロビー  
時間 9時～19時  
内容 ①2月2日(金)～8日(木)：絵手紙、絵画、マクラメ編み

②2月9日(金)～15日(木)：折紙、絵手紙、書道、俳句 ③2月16日(金)～22日(木)：児童絵画、絵手紙、俳句 ④2月23日(金)～3月2日(金)：パッチワーク、写真 ⑤3月3日(土)～3月9日(金)：押し花、書道、絵画 ⑥3月10日(土)～3月16日(金)：写真 ⑦3月17日(土)～3月23日(金)：籐工芸、絵画

※各期間の初日の午前と最終日の午後は準備等により、展示されていない場合があります。

※2月26日(月)は休館日

◆講座の部

日時 2月18日(日) 10時～12時  
場所 実習室

内容 韓国料理チャプチェ、トッポギを作る

講師 国際婦人会

定員 20人(申込順)

費用 1200円(材料費)

持物 エプロン・三角きん

申込期限 1月15日(月)

申込方法 直接または電話・Eメール(申し込みは2人まで)

(に住所・氏名・電話番号を明記の上、鷺宮公民館(Eメール washinomya-kominkan@city.kuking.jp)へ)

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

| 内 容   | 日時・日程                             | 場 所   | 申込み・問合せ  |
|---|-----------------------------------|---|--|
| 人権相談・女性相談   | 1月10日(水)<br>10時～15時               | 久喜総合文化会館<br>会議室   | 人権推進課人権推進係<br>(内線2321)   |
|   | 1月17日(水)<br>13時～15時               | 農業者トレーニングセンター<br>後継者対策室・和室  | 菖蒲総合支所総務管理課<br>☎85-1111 (内線231)                                      |
|   | 1月18日(木)<br>13時30分～15時30分         | 栗橋総合支所<br>第4会議室   | 栗橋総合支所総務管理課<br>☎53-1111 (内線322)                                      |
|   | 1月22日(月)<br>9時30分～11時30分          | 鷺宮総合支所4階<br>405会議室  | 鷺宮総合支所総務管理課<br>☎58-1111 (内線318)                                      |
| 女性の悩み<br>(カウンセリング) 相談<br>【要予約】                                | 1月12日(金)<br>13時～17時               | 市役所4階<br>相談室3   | 人権推進課男女共同参画係<br>(内線2325)   |
|   | 1月26日(金)<br>13時～17時               |   |  |
|   | 2月2日(金)<br>13時～17時                |   |  |
| 法律相談<br>【要予約】 1か月前から<br>(1か月前が土・日曜日、<br>祝日にあたる場合は翌日の<br>平日から) | 2月19日(月)<br>13時30分～16時30分         | 市役所1階<br>相談室1・2   | 生活安全課<br>市民生活・青少年係<br>(内線2633)                                       |
|   | 2月20日(火)<br>13時30分～16時30分         | 栗橋総合支所2階<br>第4会議室   |  |
|   | 3月1日(木)<br>13時30分～16時30分          | 市役所1階<br>相談室1・2<br>菖蒲総合支所4階<br>第3集会室  |  |
|   | 3月9日(金)<br>13時30分～16時30分          | 鷺宮総合支所4階<br>408会議室  |  |
| 行政相談<br>(国などの行政サービスへの<br>意見・要望に関する事)                          | 1月16日(火)<br>9時30分～12時             | 栗橋総合支所2階<br>第1・2会議室<br>鷺宮総合支所4階<br>405会議室   | 生活安全課<br>市民生活・青少年係<br>(内線2633)                                       |
|   | 1月16日(火)<br>13時30分～16時            | 市役所4階<br>第8会議室<br>菖蒲総合支所4階<br>第2集会室   |  |
| 消費生活相談  | 毎週月～金曜日(祝日を除く)<br>10時～12時/13時～16時 | 消費生活センター<br>※来室の際は、必ずお問い合わせ<br>をください。   | 消費生活センター ☎22-3925<br>※相談時間外のお問い合わせ先<br>は、生活安全課市民生活・青<br>少年係 (内線2633) |
| 特設消費生活相談  | 1月17日(水)<br>10時～12時/13時～16時       | 鷺宮総合支所4階<br>406会議室  |  |
| 年金相談<br>【要予約】   | 1月17日(水)<br>9時～12時/13時～15時        | 市役所1階<br>相談室1   | 市民課(総合窓口)市民係<br>(内線2663)   |
| 物忘れ相談<br>【要予約】 2月2日(金)まで                                      | 2月6日(火)<br>9時～10時/10時30分～11時30分   | 栗橋総合支所2階<br>第4会議室   | 栗橋総合支所福祉課<br>☎53-1111 (内線234)<br>※定員4人、治療中の方は除く                      |
| 生活困窮者自立支援相談   | 毎週月～金曜日(祝日を除く)<br>8時30分～17時15分    | 久喜市社会福祉協議会<br>(ふれあいセンター久喜内)<br>※緊急の場合を除き、来所の<br>際はお問い合わせください。                               | 久喜市社会福祉協議会<br>☎23-2526   |
| 住宅耐震相談<br>(木造2階建て以下に限る)                                       | 毎週月～金曜日(祝日を除く)<br>9時～12時/13時～17時  | 市役所第二庁舎1階<br>建築審査課  | 建築審査課企画指導係<br>☎22-1111 (内線4695)                                      |
| 内職相談(あっせん)  | 毎週火・金曜日(祝日を除く)<br>10時～12時/13時～16時 | 市役所1階<br>相談室1・2   | 商工観光課商工労働係<br>(内線2881)   |
| 家庭児童相談  | 毎週月～金曜日(祝日を除く)<br>9時～16時          | 市役所1階子育て支援課<br>※電話相談可   | 子育て支援課子育て支援係<br>(内線3288)   |
| 子育て相談   | 毎週月～金曜日(祝日を除く)<br>9時～16時30分       | 地域子育て支援センター<br>ぼかぼか/くぶる/すまいる<br>※電話相談可  | 地域子育て支援センター<br>ぼかぼか ☎21-8596<br>くぶる ☎55-1147<br>すまいる ☎59-7510        |
| 児童相談  | 毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く)<br>9時～16時      | 児童センター/鷺宮児童館<br>※電話相談可  | 児童センター ☎21-8181<br>鷺宮児童館 ☎58-7054                                    |
| 育児相談  | 毎週月～金曜日(祝日を除く)<br>9時～16時          | 各市立保育園(さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246)<br>※電話相談可(あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870) |  |
| 面接相談【要予約】<br>(学校生活、就学等に関する<br>こと)                             | 1月17日(水)・24日(水)<br>14時30分～16時20分  | 中央幼稚園   | 教育委員会指導課指導係<br>☎22-5555 (内線348)                                      |

| 交通事故発生状況 11月 ※( )内は平成29年の累計 |          |           |             |                |
|-----------------------------|----------|-----------|-------------|----------------|
| 人 身 事 故                     |          |           |             | 物損事故           |
| 件数                          | 死者数      | 重傷者数      | 軽傷者数        | 件数             |
| 51<br>(552)                 | 2<br>(6) | 5<br>(40) | 58<br>(668) | 289<br>(3,164) |

| 火災・救急統計速報 11月 ※( )内は平成29年の累計 |        |      |             |
|------------------------------|--------|------|-------------|
| 建 物                          | 3 (26) | 急 病  | 371 (4,136) |
| 車両・船舶                        | 0 (0)  | 交 通  | 60 ( 591)   |
| その他                          | 2 (24) | その他  | 186 (2,025) |
| 火災件数                         | 5 (50) | 救急件数 | 617 (6,752) |

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

# しっかり食べよう「朝ごはん」

平成27年に実施した健康・食に関する市民アンケート調査によると、朝食を欠食する若い世代（20・30代）の割合は22.0%でした。若い世代にこそ意識を傾けてほしいのが「毎日の食事」です。

毎日の食生活を見直し、健康習慣を身につけませんか。 問合せ 健康医療課健康企画係（内線3422）

## 朝ごはんを食べて 勉強も仕事も効率アップ!

忙しい毎日を送る  
皆さんに

朝ごはんは、1日のパワーの源であり、生活リズムの要です。午前中の活動を効率よくするためにも、朝食を食べることは大切な生活習慣です。自宅から勤務先等の途中で朝カフェをする、コンビニでおにぎりを食べるなど、できることから始めてみませんか。

## 野菜をもう一皿プラスして バランスアップ!



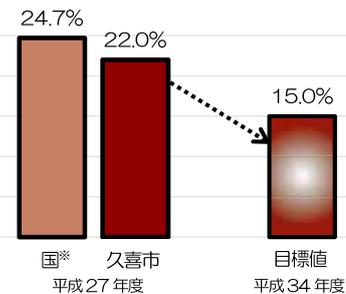
朝ごはんの内容にも目を向けてみましょう。理想は、主食・主菜・副菜がそろった食事です。また、1日の野菜摂取目標量は350gですが、日本人の平均摂取量は目標値より約60g少ない現状です。朝ごはんに小鉢1つ分、野菜料理を加えることを心がけると、より食事のバランスがアップします。

## 朝ごはんを食べて成績アップ!

学校生活を充実させたい  
子どもたちに

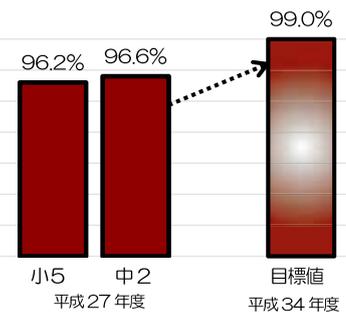
朝ごはんを毎日食べている子どもと食べていない子どもを比較すると、朝ごはんを毎日食べている子どものほうが、成績がよいことが明らかになっています。しっかりと朝ごはんを食べて登校しましょう。

### 朝食を欠食する20・30歳代の割合



「第2次久喜市健康増進・食育推進計画」指標より  
※国の値は、「第3次食育推進基本計画」より

### 毎日朝食を食べている児童生徒の割合



「第2次久喜市健康増進・食育推進計画」指標より

## 集団がん検診（平成30年2月）

既に申し込みを開始しているため、希望通り予約できない場合があります。

| 検診                                       | 日程                 | 申込先・会場   |
|--|--------------------|----------|
| 胃・肺・大腸・<br>前立腺がん検診<br>肝炎ウイルス検診<br>結核健康診断 | 2月1日(木)<br>2月2日(金) | 中央保健センター |

※その他の日程や会場については、平成29年度保健事業日程表または市ホームページをご覧ください。

## 久喜市休日夜間急患診療所 ☎&📠 21-9090

診療科目 内科・小児科  
所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)  
受付時間  
○18時30分～21時30分…1月7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日)、2月4日(日)  
○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…1月1日(祝)・2日(火)・3日(水)・8日(祝)  
診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで  
※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199 (24時間対応) (医療機関案内)

歯科・精神科案内と医療相談は除く。

●救急電話相談(24時間対応)

- ① 大人と小児を対象とする全国共通救急電話相談 #7119
- ② 大人を対象とする救急電話相談 #7000
- ※①、②：ダイヤル回線・IP電話、PHSは ☎048-824-4199
- ③ 小児救急電話相談 #8000 (☎048-833-7911)

●埼玉県精神科救急情報センター ☎048-723-8699 (緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分  
土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。また、不妊治療費助成事業を実施しています。詳細は、各保健センターにお問い合わせください。

**保健センターの保健事業** 1月10日(水)～2月9日(金) (1月1日～9日は広報くき12月1日号に掲載済)

|                         | 事業名                     | 実施日時等   | 対象者等                      |
|-------------------------|-------------------------|---|---------------------------|
| 中央保健センター                | 4か月児健康診査                | 1月25日(木) 受付：12時45分～13時45分                           | 平成29年9月生まれ                |
|                         | 10か月児健康診査               | 1月11日(木) 受付：12時45分～13時45分                           | 平成29年2月生まれ                |
|                         | 1歳6か月児健康診査              | 1月24日(水) 受付：12時45分～13時45分                           | 平成28年7月6日～7月31日生まれ        |
|                         | 3歳児健康診査                 | 1月10日(水) 受付：12時45分～13時45分                           | 平成26年9月生まれ                |
|                         | 乳幼児健康相談                 | 1月18日(木)、2月7日(水)<br>受付：9時30分～11時                    |                           |
|                         | 離乳食のすすめ方教室【要予約】         | 1月11日(木) 10時～11時30分                                 | 5～7か月児の保護者                |
|                         | むし歯予防教室【要予約】            | 2月8日(木) 受付：9時～11時                                   | 平成27年7月～12月生まれ            |
|                         | 成人健康相談【要予約】             | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時                               | 市内在住者                     |
|                         | 食生活相談【要予約】              | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時                               | 市内在住者                     |
|                         | 不登校・ひきこもり家族のつどい         | 1月15日(月) 14時～16時<br>場所：中央公民館                        | 登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族    |
| 菖蒲保健センター                | 4か月児健康診査                | 2月6日(火) 受付：12時30分～12時50分                            | 平成29年9月～10月生まれ            |
|                         | 10か月児健康診査               | 1月15日(月) 受付：12時30分～12時50分                           | 平成29年2月～3月生まれ             |
|                         | 1歳6か月児健康診査              | 1月10日(水) 受付：12時30分～12時50分                           | 平成28年5月～6月生まれ             |
|                         | 3歳児健康診査                 | 2月7日(水) 受付：12時30分～12時50分                            | 平成26年9月～10月生まれ            |
|                         | 乳幼児健康相談                 | 1月29日(月) 受付：13時30分～15時                              |                           |
|                         | むし歯予防教室                 | 1月24日(水) 受付：12時30分～12時50分                           | 平成27年9月～12月生まれ            |
|                         | ママ・パパ教室【要予約】            | 1月27日(土)、2月1日(木)・9日(金)                              | 妊娠15週以降の方                 |
|                         | 成人健康相談【要予約】             | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時                               | 市内在住者                     |
| 栗橋保健センター                | 4か月児健康診査                | 1月23日(火) 受付：13時～13時30分                              | 平成29年9月生まれ                |
|                         | 10か月児健康診査               | 2月6日(火) 受付：13時～13時30分                               | 平成29年3月1日～4月15日生まれ        |
|                         | 1歳6か月児健康診査              | 1月16日(火) 受付：13時～13時30分                              | 平成28年6月生まれ                |
|                         | 3歳児健康診査                 | 1月30日(火) 受付：13時～13時30分                              | 平成26年8月1日～9月15日生まれ        |
|                         | 乳幼児健康相談                 | 1月15日(月)・29日(月)、2月5日(月)<br>受付：9時30分～11時             |                           |
|                         | 成人健康相談【要予約】             | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時                               | 市内在住者                     |
|                         | ウォーキング体操                | 1月11日(木)、2月1日(木)<br>①9時30分～10時30分<br>②10時40分～11時40分 | 市内在住者                     |
|                         | ダンベル体操                  | 1月18日(木) ①9時30分～10時30分<br>②10時40分～11時40分            | 市内在住者                     |
|                         | 多胎児のつどい(双子・三つ子の保護者のつどい) | 1月10日(水) 10時30分～11時30分<br>場所：栗橋地域子育て支援センター(くぶる)     | 双子・三つ子の保護者                |
|                         | コアラ(障がいのある子どもの保護者のつどい)  | 1月12日(金) 10時～11時30分                                 | 心や身体に気がかりのある子どもの保護者       |
| 精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】 | 1月18日(木) 13時30分～15時30分  | 意欲の低下やひきこもり傾向にある方等<br>※家族などからの相談も可                  |                           |
| 鷺宮保健センター                | 4か月児健康診査                | 1月30日(火) 受付：13時～13時45分                              | 平成29年9月生まれ                |
|                         | 10か月児健康診査               | 1月18日(木) 受付：13時～13時45分                              | 平成29年3月生まれ                |
|                         | 1歳6か月児健康診査              | 1月19日(金) 受付：13時～13時45分<br>2月7日(水) 受付：13時～13時45分     | 平成28年6月生まれ<br>平成28年7月生まれ  |
|                         | 3歳児健康診査                 | 1月31日(水) 受付：13時～13時45分<br>2月6日(火) 受付：13時～13時45分     | 平成26年9月生まれ<br>平成26年10月生まれ |
|                         | 乳幼児健康相談                 | 1月16日(火) 受付：9時30分～10時30分                            |                           |
|                         | 離乳食のすすめ方教室【要予約】         | 2月2日(金) 10時～11時30分                                  | 5～7か月児の保護者                |
|                         | むし歯予防教室【要予約】            | 1月23日(火) 受付：12時50分～13時20分                           | 平成27年9月～12月生まれ            |
|                         | ママ・パパ教室【要予約】            | 2月5日(月)・9日(金)                                       | 出産予定日が平成30年5月～7月の妊婦とその家族  |
| 成人健康相談【要予約】             | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時   | 市内在住者   |                           |

# おいしい 久喜のイチゴ

イチゴは、埼玉県内でもトップクラスの栽培面積、収穫量を誇る、久喜市の代表的な農産物です。地元の農家の皆さんによって多くの手間をかけて大切に育てられ、市内の農産物直売所で販売されるほか、県内外の各地へ出荷されています。

久喜市産のおいしいイチゴをぜひ味わってみませんか。

**問合せ** 農業振興課農業振興係（内線2863）／各総合支所環境経済課（菖蒲・内線260／栗橋・内線246／鷲宮・内線223）

## イチゴの主な品種と出荷時期

| 品種    | 特徴  | 出荷時期      |
|-------|---|-----------|
| とちおとめ | 果皮は明るい赤色で、甘みの中に適度な酸味があり食味は良好です。現在、東日本のシェアNo.1の品種です。 | 11月下旬～5月頃 |
| やよいひめ | 大粒で日持ちもよく甘みが強いのが特徴です。平成17年に登録された新しい品種です。            | 12月上旬～5月頃 |

## イチゴの購入はこちら

久喜のイチゴは、市内のイチゴ農家による産地直売のほか、次の直売所でも取り扱っています。

- ・JA南彩 久喜キラリ直売館  
☎25-1183  
菖蒲グリーンセンター  
☎85-4444
- ・JA埼玉みずほ さくらファーム  
☎44-9559

## イチゴ狩りが楽しめます！

菖蒲グリーンセンターでは、イチゴ狩りが楽しめます。地元のイチゴ農家の皆さんが作ったおいしいイチゴを、是非味わってみてください。

時期によって値段等が異なります。詳しくは、菖蒲グリーンセンターへお問い合わせください。

## 一目でわかる「久喜市産」！

久喜市では、市内農産物をPRするため、「久喜市産」と表示した野菜結束テープを作成しました。皆さんも「久喜市産農産物」を探してみてください。地元の農家の皆さんが作ったおいしい農産物を是非味わってみてください。



### 久喜市の人口

12月1日現在  
( )内は前月比

|     |            |        |
|-----|------------|--------|
| 人   | □ 154,055人 | (-24)  |
| 男   | 76,880人    | (-16)  |
| 女   | 77,175人    | (-8)   |
| 世帯数 | 65,259世帯   | (+100) |

- 久喜市役所（本庁舎）  
〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111（代表）／FAX 0480-22-3319
- 久喜市役所（第二庁舎）  
〒346-0024 北青柳1404-7 ☎ 0480-22-1111（代表）／FAX 0480-22-0300
- 菖蒲総合支所  
〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111（代表）／FAX 0480-85-1806
- 栗橋総合支所  
〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111（代表）／FAX 0480-52-6027
- 鷲宮総合支所  
〒340-0295 鷲宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111（代表）／FAX 0480-58-2020
- 久喜市教育委員会（東京理科大学跡地）  
〒346-0033 下清久500-1 ☎ 0480-22-5555（代表）／FAX 0480-31-9550